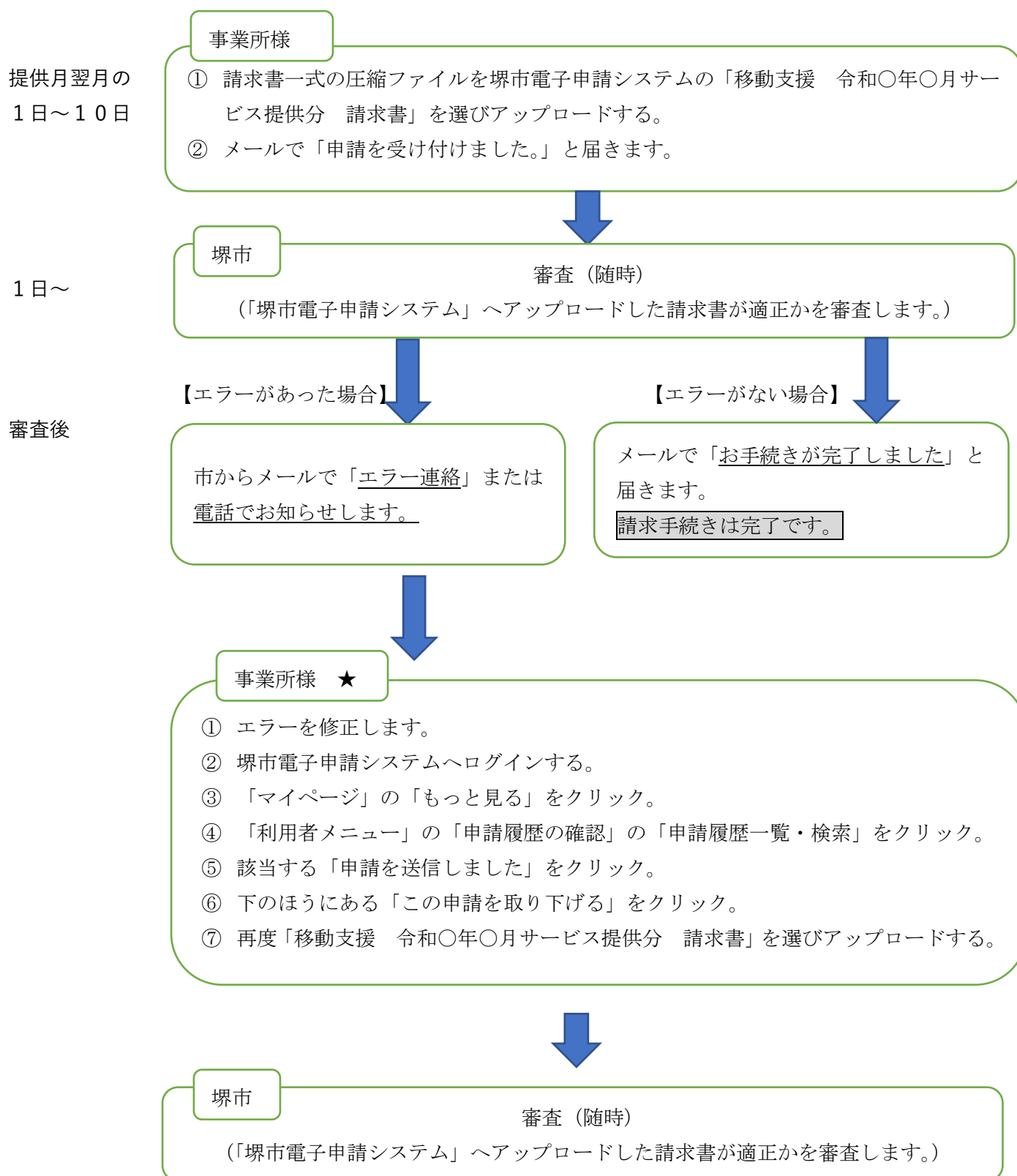


移動支援を電子申請した場合の運用フロー

令和7年8月
堺市障害福祉サービス課



審査後

【エラーがあった場合】

市からメールで「エラー連絡」または
電話でお知らせします。

【エラーがない場合】

メールで「お手続きが完了しました」と
届きます。

請求手続きは完了です。

～10日

【エラーがなくなるまたは10日まで「事業所様 ★」から繰り返す】

12日～

事業所様

- ① エラーを修正して、堺市電子申請システムの「移動支援 令和○年○月サービス提供分 請求書（修正分）」を選び、修正したデータをアップロードする。

※新規の受付はできません。

- ② メールで「申請を受け付けました。」と届きます。

堺市

審査（修正分）（随時）

（「堺市電子申請システム」へアップロードした請求書が適正かを審査します。）

【エラーがあった場合】

市からメールで「エラー連絡」または
電話でお知らせします。

【エラーがない場合】

メールで「お手続きが完了しました」と
届きます。

請求手続きは完了です。

事業所様 ★2

- ① エラーを修正します。
- ② 堺市電子申請システムへログインする。
- ③ 「マイページ」の「もっと見る」をクリック。
- ④ 「利用者メニュー」の「申請履歴の確認」の「申請履歴一覧・検索」をクリック。
- ⑤ 該当する「申請を送信しました」をクリック。
- ⑥ 下のほうにある「この申請を取り下げる」をクリック。
- ⑦ 再度「移動支援 令和○年○月サービス提供分 請求書（修正分）」を選びアップロードする。



【エラーがなくなるまで「事業所様 ★2」から繰り返す】



【エラーなし】

～25日頃

メールで「お手続きが完了しました」と届きます。

請求手続きは完了です。

25日頃以降

堺市

最終審査



【エラーがあった場合】

市から電話でお伝え後、電子申請システムに登録しているメールアドレス宛てにリンクをお送りいたします。



【エラーがない場合】

支払処理に移行します。



事業所様

リンク先より修正したデータを電子申請システムへアップロードください。



【エラーがない場合】

支払処理に移行します。

※どうしてもエラーの修正ができない場合は、エラーのデータを削除して請求してください。削除したエラーのデータは翌月に再請求してください。